

コンタクトレンズにかかる診療費について

(厚生労働大臣が定める揭示事項)

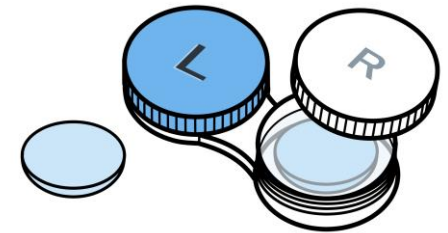
1. コンタクトレンズ診療に係る点数

初診料	291点
外来診療料	76点
コンタクトレンズ検査料Ⅰ	200点

※ 初回は初診料、2回目以降（過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合）は外来診療料になります。

2. 診療医師名及び眼科診療経験（2024年2月1日現在）

- 樋渡 英二（眼科診療経験 32年）
- 中村 麻里（眼科診療経験 30年）
- 星野 正子（眼科診療経験 28年）
- 保科 真里（眼科診療経験 35年）



※ ご不明な点等ございましたら、眼科受付までお問い合わせください。